

昨年度の熊本市の小学1年生は、ほとんどが4月12日に入学式でした。その後2日間登校し、その夜に熊本地震の前震です。多くの学校が以後5月9日までほぼ1カ月間休校になり、結局4月は2日間しか登校できませんでした。学校が避難所になったからです。

誰も言わないので書いておきます。義務教育の場である小中学校を避難所に指定することは、憲法が保障する基本的人権の「教育を受ける権利」を制限することが予想されるし、1カ月とはいえ実際にその権利を奪ってしまった。これは実は憲法違反になるので

小中学校が避難所って？

はないでしょうか？

またこういう基本的な社会的権利が制限される時、順番が異なります。もちろん被災者が一番大変です。その困難を少しでも和らげるために、社会にある意味のしわ寄せがきます。そのしわ寄せが来るのは、あまり目立たない社会的弱者。その一つは、一見健康そうなお子様たちです。

熊本地震から1年がたち、行政の方々は会見の中でよく震災時の子どもさんの素晴らしい行動を例に挙げて、復興

一筆



小児科医

駒木智

2017.5.11

を訴えています。マスコミも報道しています。ただ子どもさんの行動って無垢でもあり、美談にしやすいのです。

私たちが本当のオトナなら、社会的弱者である子どもさんの行動を美談にすることは、恥ずかしいと思つはずで、そして今度は、こちらのオトナ社会が黙って弱者の子どもさんに応えなきゃいけない。それがごく普通のことじゃないのかな、と小生は愚考するのです。